

～横浜町からのお知らせ～

新型コロナウイルス感染症緊急
対策パッケージの終了について

8月以降、県内において新型コロナウイルス感染症患者が増加傾向となったことを踏まえ、町では「横浜町新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」を取りまとめ、人流を減らす感染防止対策を、9月1日から30日までの1ヶ月間実施してきたところです。

現在、県内における新規感染症患者の発生は減少傾向にあることから、町では、当初の予定どおり当該緊急対策パッケージに基づく対応を9月30日で終了とします。

10月1日以降の公共施設の利用または各行事・イベント等については、別紙のとおり感染防止対策を講じた上で運営していく予定です。なので、詳細については、各課担当者へお問合せください。

10月1日以降の感染防止対策のポイント

緊急対策パッケージにおける取組	10月1日以降の取組
1. 行事・イベント、施設等	
① 町主催の行事・イベント等	
○町主催で不特定あるいは多数の町民等が集まるイベント等は原則中止または延期	○三密発生、大声での発声等が想定されないときには、徹底した感染防止対策を実施した上で開催 ○感染防止対策の徹底が難しい場合には、中止・延期や開催方法の見直しを含め慎重に判断
② 町有施設	
○不特定多数あるいは多数の町民等が利用する町有施設等は原則休館・使用中止等	○多くの方が利用する町有施設等について、利用形態に応じた感染防止対策を徹底
2. 学校等における対応	
① 町立学校における対応	
○学校行事等の原則中止・延期 ○部活動の禁止（対外試合・合宿等含む）	○学校行事等は、地域の感染状況等を踏まえて内容や方法を工夫して実施（必要に応じて、中止や延期を検討） ○部活動の制限（活動日数の制限、公式試合を除く大会等への参加及び合宿の禁止） ○外部人材は、日常的に来校している者を除き、来校による直接の指導の原則禁止

◎お問合せ

横浜町新型コロナウイルス感染症対策本部（役場総務課内）

TEL 0175（78）2111（内線326）